



『三鷹駅前地区 まちづくり基本構想(案)』

☎ 再開発課 ☎0422-29-9039

同構想は、三鷹駅前地区のまちづくりに関する今後の基本的な方向を示すものです。12月の策定を目指して素案をまとめましたので、ご意見をお寄せください。

※同構想(案)の全文は、市ホームページで閲覧できるほか、10月3日(月)から同課(市役所3階)、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンター、図書館で配布します。

◆ご意見の提出方法

10月3日～24日(月)(消印有効)に直接または郵送、ファクス、電子メールで、必要事項(11面参照)(団体の場合は、所在地、団体名、代表者の氏名、電話番号)を「〒181-8555再開発課」・FAX 0422-45-1271・✉saikaihatsu@city.mitaka.lg.jpへ

基本構想対象区域



「学校3部制」に向けた学校施設の 利活用に関するアンケート

☎ 教育政策推進室 ☎0422-29-8349

市では、学校施設を「学校教育の場(第1部)」「多様で豊かな体験・経験ができる放課後の場(第2部)」「生涯学習・スポーツ・地域活動などの場(第3部)」に分けて活用する「学校3部制」の検討を進めています。

現在も、地域子どもクラブ事業や夜間・休日の体育館・校庭開放などの利用はありますが、今後のさらなる活用に向けて皆さんのご意見をお寄せください。

📅 10月23日(日)まで

📧 回答方法 右記QRコードへ



障がい者の就労を 考えるつどい2022 手話

☎ 三鷹市障がい者就労支援センター かけはし ☎0422-27-8864・FAX 0422-76-1442

さまざまなヒットアニメの制作を手掛ける(株)ウィットスタジオが、「障がい者雇用ナビゲート事業」を活用した障がい者雇用の取り組みを発表し、障がい者の採用検討から職場定着までの在り方を考えます。

📅 10月26日(水)午後2時～4時10分

👤 会場50人(車いす可) 所 三鷹産業プラザ

※後日、録画配信を予定。視聴を希望する方は申込時に参加形式で録画配信を選択。状況により、録画配信のみとなる場合があります。

プログラム

- 行政報告「障がい者雇用の現況について」
- 実践報告「障がい者雇用、はじめの一步 採用検討から職場定着までの流れと支援について」
- トークセッション&質疑応答

📍 三鷹市、武蔵野市、ハローワーク三鷹

📅 10月19日(水)までに必要事項(11面参照)を同センター FAX 0422-76-1442または申し込みフォーム(右記QRコード)へ



「三鷹市おくやみ窓口」 電話・窓口で予約受け付け中

☎ 市民課 ☎0422-24-6487

死亡に関する市役所での手続きを行う遺族の負担を軽減するための窓口を10月3日(月)に開設します。事前予約制で、来庁日までに市職員が市役所での必要な手続きを調べて書類作成をサポートするので、当日はお待たせせず、一つの窓口で手続きが完了します。

👤 死亡時点で三鷹市に住民登録があった方のご遺族

📍 市役所1階1番窓口



利用時間

月～金曜日①午前9時～10時30分、②10時30分～正午、③午後1時～2時30分、④2時30分～4時の予約制

予約方法

- 直接または電話で同課おくやみ窓口 ☎0422-24-6487へ
 - インターネット予約(右記QRコード。10月3日から受け付け開始)
- ※来庁時にワンストップで手続きを完了する準備期間が必要なため、利用日は最短で予約日から約2週間後。お急ぎの方は電話・窓口でご相談ください。



①『おくやみハンドブック』・②おくやみ手続きナビを 市ホームページで公開しています

- ① 市役所で行う手続きのほか市役所以外での手続き内容などを網羅しています。同課、市政窓口でも入手できます。
- ② インターネット上で質問に答えると、個々の状況に合わせた死亡に関する必要な手続きが分かります。



マチ コエ

Webアンケートにご協力ください

☎ 参加と協働推進室 ☎0422-70-4033
(火～日曜日午前9時～午後8時30分(土・日曜日は5時まで))

市民参加でまちづくり協議会(愛称:マチコエ)のメンバーが、Webアンケートで市民の声を伺います。皆さんからの声やアイデアを基にグループで議論を重ね、三鷹をより良くするための政策提案につなげていきます。

◆環境・公害・緑化・エコグループ
地球温暖化に関して、意識していることや感じていること

◇実施期間
11月30日(水)まで



アンケートはこちら▲

◆労働・雇用グループ
働くうえで大切だと思うことやこんな仕組みがあったらいい!と思うこと

◇実施期間
10月31日(月)まで



アンケートはこちら▲

マチコエの詳細や活動状況は、マチコエホームページ [HP](https://mitaka-machikoe.com/) <https://mitaka-machikoe.com/> をご覧ください。

用途地域等の一括変更を行います

☎ 都市計画課 ☎0422-29-9701

都による市街化区域と市街化調整区域の区分見直しに合わせて、市でも用途地域等(※1)の境界線の見直しを進めています。境界線の基準となる道路などの形状が変わった場合や境界位置が不明確な場合などが今回の見直し対象です。

通常は『三鷹市用途地域等に関する指定方針及び指定基準』に基づき、地区計画を策定したうえで用途地域等の変更を実施しますが、市街地環境に影響を及ぼさず、地区計画を策定する必要がないものに限定して一括変更します。

※1 用途地域、高度地区、防火地域、準防火地域、特別用途地区の総称。

今後のスケジュール

- 11月：用途地域等の変更箇所に関する説明会
- 令和5年度：都市計画法に基づく手続き
- 6年度：都市計画決定

※説明会や縦覧などの詳細は、今後の『広報みたか』や市ホームページでお知らせします。